

業 績

1. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

項目	令和6年9月期	令和7年3月期	令和7年9月期
貯 金	3,859,814	3,763,002	3,691,343
貸 出 金	461,893	504,749	501,266
預 け 金	2,514,233	2,359,638	2,233,106
有 価 証 券 等	972,536	988,209	1,063,386

- (注) 1. 貯金には譲渡性貯金を含めて表示しています。
2. 有価証券等には金銭の信託・買入金銭債権を含めて表示しています。

2. 損益の状況

(単位：百万円)

項目	令和6年度（令和6年9月期）	令和7年度（令和7年9月期）	《参考》 令和6年度（令和7年3月期）
経 常 収 益	22,883	23,244	49,469
経 常 費 用	20,611	20,494	43,236
経 常 利 益	2,271	2,749	6,232
当 期 剰 余 金	1,803	2,056	5,736

- (注) 令和6年度（令和6年9月期）及び令和7年度（令和7年9月期）は、半期ベースの実績です。
また、令和6年度（令和7年3月期）は、年間ベースの実績です。

3. 単体自己資本比率（国内基準適用）

(単位：百万円)

項目	令和6年9月期	令和7年3月期	令和7年9月期
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	268,012	268,652	269,803
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	223	244	225
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	267,788	268,408	269,578
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,741,796	1,745,439	1,752,838
自己資本比率（（ハ）/（ニ））	15.37%	15.37%	15.37%

- (注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

一般に自己資本比率とは、貸出金や有価証券等で運用している「総資産」に対する「自己資本」の割合をいいます。不測の事態における金融機関の拠り所は自己資本であり、自己資本比率は、金融機関の健全性を測る重要な指標です。農業協同組合法等の法令では、自己資本比率が4%未満（国内基準）のJA・信連に対し、経営の改善及び業務の停止等の命令が発令されることが規定されていますが、令和7年9月期の当会の自己資本比率は15.37%と発令基準である4%を大きく上回っています。



4. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

債 権 区 分	令和6年9月期	令和7年3月期	令和7年9月期
破産更生債権及びこれらに準する債権	一	一	一
危険債権	7,374	6,000	5,871
要管理債権(貸出金のみ)	14	3	2
三月以上延滞債権	14	3	2
貸出条件緩和債権	一	一	一
計	7,388	6,003	5,874
正常債権	456,521	500,830	497,391
合 計	463,910	506,834	503,265

保 全 額	7,233	5,854	5,731
担 保 ・ 保 証	1,440	1,358	1,410
引 当	5,792	4,496	4,321

〔用語の説明〕

＜リスク管理債権及び金融再生法開示債権区分に基づく区分＞

- 破産更生債権及びこれらに準する債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権で「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」に該当しないもの及び貸出条件緩和債権
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上遅延している貸出金（破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権を除く）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

5. 有価証券等の時価情報

＜有価証券＞

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
令和6年9月期			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	135,780	134,154	△ 1,625
その他	641,364	668,925	27,561
合計	777,144	803,080	25,935
令和7年3月期			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	139,095	130,933	△ 8,162
その他	674,548	686,236	11,688
合計	813,643	817,169	3,525
令和7年9月期			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	139,011	128,313	△ 10,697
その他	722,268	747,934	25,665
合計	861,279	876,247	14,967

(注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的及びその他の有価証券については時価を、満期保有目的の有価証券については取得価額を

貸借対照表価額としています。

また、売買目的の有価証券の評価損益については、当該期の損益に含まれています。

＜金銭の信託＞

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
令和6年9月期			
運用目的	429	421	△ 7
満期保有目的	—	—	—
その他	164,742	163,313	△ 1,429
合計	165,172	163,735	△ 1,437
令和7年3月期			
運用目的	396	396	—
満期保有目的	—	—	—
その他	163,478	159,354	△ 4,123
合計	163,874	159,750	△ 4,123
令和7年9月期			
運用目的	396	395	△ 0
満期保有目的	—	—	—
その他	178,979	173,605	△ 5,374
合計	179,375	174,001	△ 5,374

(注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。

3. 運用目的及びその他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。

また、運用目的金銭の信託の評価損益については、当該期の損益に含まれています。